

## 平成29年度美祢市団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱

### 《事業の目的》

第1条 この事業は、旅行会社が造成する企画旅行商品に対して、その経費の一部を助成することにより、美祢市への観光客誘致の拡大、観光施設の利用を促進することを目的とします。

### 《助成対象者》

第2条 次項の助成要件を満たし、旅行業法（昭和27年法律第239号）第3条の規定に基づく登録を受けている旅行会社に対し、予算の範囲内で助成いたします。

### 《助成要件》

第3条 以下の要件を満たし、事前に一般社団法人美祢市観光協会会長（以下「会長」といいます。）に助成金を申請し、会長が承認した旅行商品を対象とします。

- (1) 平成29年4月1日から平成30年3月20日までの間にツアーの催行が完了すること。
- (2) 募集型企画旅行商品については、募集に際してパンフレットを作成するか、ホームページ等に掲載すること。
- (3) 受注型企画旅行商品については、申請内容を審査し、会長が承認した場合は対象とします。
- (4) 美祢市内の有料観光施設2か所以上を旅程に組み込むこと。
- (5) 貸切バス1台あたりの構成人員は15名以上（乗務員、添乗員は含まない）であること。
- (6) 以下のいずれかに該当する場合は、助成対象としない。
  - (ア) 学校行事として実施する旅行。
  - (イ) 企画された旅行が観光目的でないもの（宗教、政治、大会への参加を目的とするもの）。
  - (ウ) 公序良俗に反する内容であると判断されるもの。
  - (エ) その他、会長が不相当と認めるもの。

### 《助成金額》

第4条 助成金額は、承認した1旅行商品について以下のとおりとします。（ただし、1事業所当たりの限度額は、原則として10万迄。）

#### ■助成条件及び助成金額

助 成 要 件	助 成 金 額
秋芳洞入洞＋市内観光施設1ヶ所以上 を旅程に組み込み	バス1台につき ￥10,000 送客人員1名につき ￥300
秋芳洞以外の有料観光施設2ヶ所以上 を旅程に組み込み	バス1台につき ￥5,000 送客人員1名につき ￥300

■対象となる美祢市内の主な有料観光施設（例）

観光施設	秋芳洞、大正洞、景清洞、秋吉台サファリランドなど
食事施設	観光会館安富屋、秋芳館湧水亭、清風苑、弁天会館、 秋芳ロイヤルホテル秋芳館、秋吉台サファリランド、弁当手配など
入浴施設	道の駅おふく、景清洞トロン温泉、秋芳ロイヤルホテル秋芳館、 湯の口温泉桂月など
宿泊施設	秋芳ロイヤルホテル秋芳館、美祢グランドホテル 体験民宿ほっとビレッジ美東、秋吉台ユースホステル 湯ノ口温泉桂月、景清洞トロン温泉、秋吉台家族旅行村など

\* 上記以外の施設利用の場合、申請書提出の際にご確認ください。

《申請》

第5条 助成金申請書の様式は別記第1号様式とし、関係書類とともに出発の10日前までに会長に提出するものとする。

《助成金交付の決定》

第6条 会長は、申請に基づき助成の可否の決定を行い（別記2号様式）、申請者に通知する。

《助成の条件及び特記事項》

第7条 助成金交付の目的を達するため、助成事業申請者（以下「申請者」といいます。）は次の号に掲げる事項を遵守するものとする。

- （1）虚偽の申請や報告がなされた場合及び申請書、実績報告書、添付書類等に著しい不備がある場合は、助成金の支払いを取り消すこととする。
- （2）事業費が予算の範囲を超える場合は、申請を受理しないものとする。
- （3）その他要綱に定めのない事項については、申請者と当協会が協議をして定めるものとする。

《実績報告書》

第8条 申請者は交付決定を受け、その催行が完了した日のあった月の全ての実績を、別記第3号等式による月次報告書により、翌月10日までに報告を行うものとする。なお、別記第4号様式による請求書も同時に提出することとする。

《助成金の交付》

第9条 前条の月次報告書の受領後、その内容を審査の上、助成金の額を決定し助成金を交付する。

附 則

1 この要綱は平成29年4月1日から施行する。

別記第1号様式

平成 年 月 日

一般社団法人 美祢市観光協会会長 様

(申請者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

平成29年度美祢市団体旅行誘致促進事業助成金交付申請書

下記のとおり事業を実施しますので、平成29年度美祢市団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱に基づき助成金の交付を申請します。

記

- 1 旅行商品名 \_\_\_\_\_
- 2 旅行期間 平成 年 月 日 ( ) ~ 平成 年 月 日 ( )
- 3 運行台数 貸切バス 台
- 4 予定人数 名
- 5 連絡先  
担当者氏名 \_\_\_\_\_  
電話番号 \_\_\_\_\_  
FAX番号 \_\_\_\_\_  
E-mail \_\_\_\_\_
- 6 添付書類 募集型企画旅行の場合・・・旅行商品企画書 (パンフレット等)  
日程表  
受注型企画旅行の場合・・・日程表

別記2号様式

美観協 第 号  
平成 年 月 日

平成29年度美祢市団体旅行誘致促進事業助成金の交付決定について

申請者所在地

申請者名

平成 年 月 日付で申請のあった平成29年度美祢市団体旅行誘致促進事業助成金について  
交付決定されたので通知します。

一般社団法人 美祢市観光協会  
会長

- 1 別記第3号様式による月次報告書を、翌月10日までに提出しなければならない。
- 2 助成金の執行にあたって疑義が生じたときは、その都度協議すること。

平成 年 月 日

一般社団法人 美祢市観光協会会長 様

(申請者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

平成29年度美祢市団体旅行誘致促進事業 月次報告書

平成 年 月 日付美観協第 号で交付決定通知のありましたこの事業について、平成29年度美祢市団体旅行誘致促進事業助成金交付要綱第8条の規定に基づき関係書類を添えて月次の報告をします。

1 月 期	平成29年 月期				
2 旅行商品名					
3 催行本数	催行日	月 日 ( )	月 日 ( )	月 日 ( )	月 日 ( )
	利用人数	名	名	名	名
	バス台数	台	台	台	台
	催行日	月 日 ( )	月 日 ( )	月 日 ( )	月 日 ( )
	利用人数	名	名	名	名
	バス台数	台	台	台	台
	*合計人数	名			*合計台数 台
4 添付書類	<p><b>【利用人数証明書】</b></p> <p>○秋芳洞の入洞証明書「添付証明書、または領収書」 (またはこれに準ずるもの)</p> <p>○市内有料施設利用証明書 (2ヶ所以上)</p> <p style="padding-left: 40px;">「添付証明書、または領収書」 (またはこれに準ずるもの)</p> <p>○最終行程表</p>				

一般社団法人 美祢市観光協会会長 様

(申請者)

所在地

名称

代表者職氏名

印

## 請求書

金 \_\_\_\_\_ 円也

平成29年度美祢市団体旅行誘致促進事業助成金として、上記金額を請求します。  
なお、助成金の振込先は、下記口座にお願いします。

振込先	銀行	支店
預金種目	1 普通	2 当座
口座番号		
口座名義	(フリガナ)	

※ 個人名義の口座への送金は出来ませんので、必ず会社名義の口座を記入下さい。

## 《秋芳洞入洞証明書》

団 体 名	
旅行会社名	
入 洞 日	年 月 日 ( )
入 洞 者 数	名

上記のとおり、秋芳洞の入洞を証明します。

年 月 日

	名称(施設名)
施 設 名	秋 芳 洞 ⑩

※ 様式は秋芳洞の入洞を証明できる書類（領収書、確認書、クーポン控え）でも可。

## 《観光施設利用証明書》

団体名	
旅行会社名	
利用期間	年 月 日 ( )
利用者数	名

上記のとおり、施設利用を証明します。

年 月 日

観光施設名	名称(施設名)・所在地
	(記載者氏名)

※様式は観光施設利用を証明できる書類（領収書、確認書、クーポン控え）でも可  
※利用者数は、乗務員・添乗員は除きます。